

## 神奈川工科大学に対する改善報告書検討結果

＜大学評価実施年度：2018（平成30）年度＞

＜改善報告書検討実施年度：2022（令和4）年度＞

神奈川工科大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、4点の改善課題及び3点の是正勧告の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

### ＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

大学評価の結果を踏まえて、「内部質保証に関する規程」のもとで「内部質保証委員会」を中心に改善に向けて取り組んできた。「事業計画書」においても、「内部質保証」について（1）内部質保証システムの運用と適切性の継続的な検証と改善、（2）内部質保証システムを有効に機能させるためのPDCAサイクルの点検と評価、改善、（3）自己評価委員会の運用・点検・改善、（4）内部質保証委員会および自己評価委員会と関連委員会の連携機能強化の点検、（5）大学ポートレートの内容充実を通じた情報公開の継続的な推進、の5項目を掲げ、「事業報告書」において達成度を評価している。以上のように、本協会からの提言に対して、「内部質保証委員会」を中心として大学全体で、改善に向けて計画的に取り組んでいることが認められる。今回の改善報告書において、大学評価時以降の数値を判断材料として改善の取り組みの成果が不十分とされた点についても、「内部質保証委員会」を中心に問題点を改善していくことが望まれる。

### ＜改善課題、是正勧告の改善状況＞

提言の改善状況から、改善の成果が概ね表れているといえる。

改善課題については、学位授与方針に則した学習成果の把握・評価の問題及び特定課題の研究成果の審査基準に係る問題は、今後も更なる改善に努めることが求められる。

個別の提言に対する改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、以下のとおりである。なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

#### 1. 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言（全文）	内部質保証を担う全学的組織を設置しているものの、どのような手続で改善・向上に取り組むかを「内部質保証に関する規程」に明示しておらず、内

神奈川工科大学

		<p>部質保証の推進に重要な役割を担う「内部質保証委員会」「自己評価委員会」の役割分担と連携のあり方も規程上明らかなではない。また、両委員会の権限・役割に、規程と実態との間で乖離が生じている。さらに、教学マネジメントを担う「副学長・学部長会議」「3つのポリシー運用委員会」と、「内部質保証委員会」「自己評価委員会」との関係性も不明確であることから、内部質保証の体制に重度の不備があるといえる。今後は、自己点検・評価を実質化させ、そこで把握された問題点等に対して、内部質保証推進組織のもとで各組織が適切に連携して対応する体制を整備するよう是正されたい。</p>
	検討所見	<p>各規程を改め、「内部質保証に関する規程」に改善・向上に取り組む手続を明示し、「内部質保証委員会規程」「自己評価委員会規程」では各委員会の役割分担と連携を明確にした。また、P D C A サイクルをどのように回すかを図式化し、教学マネジメントを担う「副学長・学部長会議」や「3つのポリシー運用委員会」との関係性も明確に示しており、改善が認められる。</p> <p>今後は、整備した体制のもとで内部質保証システムを更に有効に機能させることが期待される。</p>
<b>No.</b>	<b>種 別</b>	<b>内 容</b>
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	<p>工学研究科博士前期課程及び博士後期課程では、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう是正されたい。</p>
	検討所見	<p>工学研究科博士前期課程及び博士後期課程において、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定め、ホームページ及び『大学院履修要項』に掲載することで学生にあらかじめ明示しており、改善が認められる。</p>

神奈川工科大学

No.	種 別	内 容
3	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	創造工学部ロボット・メカトロニクス学科では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.22、収容定員に対する在籍学生数比率が1.26と高いため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。
	検討所見	<p>創造工学部ロボット・メカトロニクス学科では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率のいずれについても改善が認められる。</p> <p>なお、大学評価時には提言の対象ではなかったが、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、工学部電気電子情報工学科では1.23と高く、応用バイオ科学部では0.84と低くなっており、収容定員に対する在籍学生数比率については、工学部電気電子情報工学科では1.22、と高く、同応用化学科では0.84、創造工学部自動車システム開発工学科では0.87、応用バイオ科学部では0.77と低くなっているため、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。</p> <p>2020（令和2）年度に新設された健康医療科学部及び同管理栄養学科については、過去3年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が共に低いため、改善が望まれる。</p>

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言（全文）	教育職員免許法施行規則に規定された情報の公表について、卒業生の教員免許状の取得状況に関すること等、多くの項目が学内会議の議事録記載にとどまっているため、刊行物への掲載やインターネッ

神奈川工科大学

		ト等を利用して広く周知を図るよう、改善が求められる。
	検討所見	教育職員免許法施行規則に規定された情報の公表について、神奈川工科大学教職教育センターのホームページにおいて周知・公表しており、改善が認められる。
<b>No.</b>	<b>種 別</b>	<b>内 容</b>
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	工学研究科博士前期課程及び博士後期課程では、学位論文及び特定の課題についての研究の成果の審査基準を定めているものの、文書等によってあらかじめ学生に明示していないため、改善が求められる。
	検討所見	工学研究科博士前期課程及び博士後期課程では、学位論文審査基準をホームページ及び『大学院履修要項』において明示しており、改善が認められる。 しかしながら、特定課題の研究成果に係る審査基準については、「特定の課題についての研究の成果の審査基準」としてホームページに明示しているものの、その内容は「別に定める『工学研究科 学位論文審査基準』における博士前期課程〔修士論文〕に準用した扱いとする」としているため、博士前期課程において、特定課題の研究成果に係る固有の審査基準を定めるよう、改善が求められる。
<b>No.</b>	<b>種 別</b>	<b>内 容</b>
3	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	各学部・研究科において、学習成果を把握するため、アセスメント・テスト（1年次・3年次）の実施や学位論文の審査等を行っているものの、学位授与方針に則した学習成果の把握・評価は十分に行われていないため、改善が求められる。

神奈川工科大学

	検討所見	研究科については、研究上・学術上の水準を評価するため学位論文審査基準を公表しているが、研究科の学位授与方針に示した能力等との対応関係は不明瞭である。学部については、アセスメントポリシーの検討及び準備段階にあり、2023（令和5）年度からの設定・実施を目指している。学部、研究科ともに学位授与方針に示した学習成果の把握、評価が十分に行われているとはいいがたいため、改善することが求められる。
<b>No.</b>	<b>種 別</b>	<b>内 容</b>
4	基準	基準10 （1）大学運営
	提言（全文）	事務職員を対象としたSD及び教員を含めた教職協働で取り組むSDについて、組織的かつ計画的に実施されていないため、体制を整備して計画的に実施するよう改善が求められる。
	検討所見	2018（平成30）年度に「職員研修企画運営委員会規程」を制定し、年間計画を立て、組織的かつ計画的にSD研修を実施しており、改善が認められる。なお、参加率が低い回もみられることから、今後一層の改善が期待される。

◆ 再度報告を求める事項

なし

以 上